



やま とた か だ

2015

3

No.958



大中公園 桜華殿前 芝生広場 (2月11日撮影)

INDEX

高田千本桜 ① 大中公園をきれいに② 奈良県知事選挙・奈良県議会議員選挙の投票日 ③～④ 大和高田市 投票所一覧 ⑤～⑥
12月定例市議会 ⑦～⑨ コリーンさんからの便利 ⑩ いま、市立病院では ⑪ 人権シリーズ ⑫
商店街の移り変りと時代背景／消費生活センターから ⑬ BOOKサロン ⑭ 電子自治体アドバイザークラブ ⑮

名所

高田千本桜

▷とき 3月下旬～4月上旬

▷ところ 大中公園、高田川畔ほか
期間中、ぼんぼり設置、ライトアップを行います。



(お願い)

◎大中公園周辺に駐車場はありません。なるべく、公共交通機関などを利用してください。車で来る場合は、J R 高田駅西側市営駐車場、近鉄大和高田駅北側駐車場(サイクルポート北側)を利用してください。

※いずれも有料

◎3月28日(土)・29日(日)、4月4日(土)・5日(日)は、市役所、総合庁舎、保健センターの駐車場を開放します(駐車台数に限りがあるため、お待ちいただく場合があります)。

◎市立病院の駐車場は、来院者専用です。絶対に駐車しないでください。

※詳しくは、産業振興課(☎22-1101)、または大和高田商工会議所(☎22-2201)へ。

〔産業振興課 内線248〕

大中公園をきれいに

大中公園は、市民の憩いの場として、たくさんの方が、毎日訪れています。健康のために散歩をする人、ブランコやすべり台などの遊具で遊ぶ子どもたち、芝生で休憩をする人たち、利用の仕方はさまざまです。また、桜のシーズンとなる3月後半から4月上旬にかけて、市外からも、多くの花見客が訪れることでしょう。

本市では、誰もが安心して大中公園を利用できるよう、看板で禁止事項をお知らせしています。ルールを守って、気持ちよく、きれいに公園を利用しましょう。



公園を利用するとき

こんなことは、やめてください

○ペットの放し飼い、糞尿、ゴミ等の放置

ペットと散歩をするときは、必ずリードをつないでください。糞などは、エチケット袋に入れてください。公園内にはゴミ箱はありません。必ずゴミは、持ち帰ってください。

○芝生広場内へのペットの持ち込み

高齢者や乳幼児の憩いの場として、芝生広場は人気があります。人の有無に関係なく、ペットは持ち込まないでください。



○危険物の持ち込み、たき火、花火などの火気の使用

火事の原因となります。花火などは、騒音の原因にもなります。

○野球・サッカー・ゴルフなど、危険で場所をとる球技

場所をとるだけでなく、ボールなどが他の人にあたるなど、ケガをする恐れがあります。

○ベンチ・休憩施設などを、長時間一人占め

みんなの休憩場所です。譲り合いましょう。

○池の安全柵内への立ち入りや、魚釣り

あやまつて、池に落ちる危険があります。

○施設や植物を傷つけることや、汚す行為

植物によって、花の開花時期などが違います。1年を通して公園を彩る植物を、傷つけないでください。

○物品の販売や寄付の強要、施設の管理上、支障となる行為

個人の営利目的での利用や、右記以外でも迷惑となる行為はしないでください。

季節に応じて、さまざまな顔を見せる大中公園。訪れる時間帯によっても、見え方、感じ方は違うでしょう。市内の人だけでなく、たくさんの方に利用してもらうためにも、マナーを守ることは大切です。

利用する人の心がけひとつで、公園の印象が変わってきます。みんなの憩いの大中公園を、正しく利用しましょう。

花・木の見ごろ

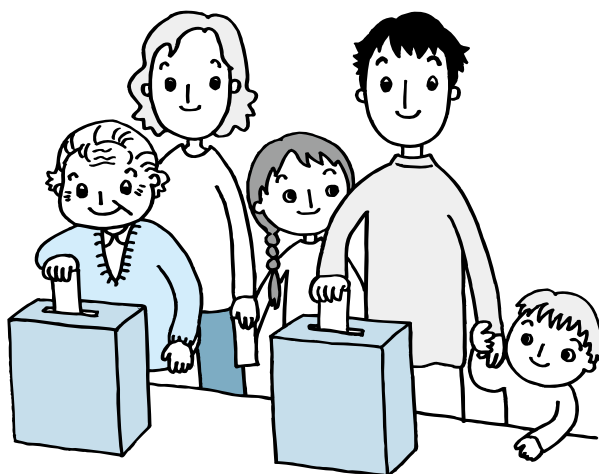
時 期	花・木
3月下旬 ～4月	シダレザクラ・ソメイヨシノ・ヤエザクラ
5月	クルメツツジ・キリシマツツジ・ヒラドツツジ(桜華殿前・市立病院側入口の石垣など)
6月	アジサイ(太田川沿い)
10～11月	モミジ・サクラの紅葉
11～3月	サザンカ

また、早春から5月ごろにパインジ、夏から秋にかけてベゴニア、アペチニアが皆さんの目を、楽しませてくれることでしょう。



・奈良県議会議員選挙の投票日

みんなそろって
投票しましょう



投票時間 午前**7**時～午後**8**時

■今回の選挙で

投票できる人

選挙で投票するためには、『選挙人名簿』に登録されていなければなりません。今回の選挙で、選挙人名簿に登録されている人は、次の要件を満たす人です。

▽年齢要件など 平成7年4月13日以前(4月13日を含む)に生まれた人

▽住所要件 平成27年1月2

日以前(1月2日を含む)に住民登録(転入届出)をし、引き続き3か月以上、大和高田市に住民登録され、かつ居住している人

※大和高田市から転出した人で、大和高田市の選挙人名簿に登録されている人は、大和高田市で投票することができます。

※他の市区町村の選挙人名簿に登録されている人は、登録地で投票することができます。

■市内転居者の投票所

3月18日(水)以降の市内転居者は、旧住所地の投票所で投票してください。

■選挙人名簿の縦覧

▽縦覧日

●奈良県知事 3月26日(木)

●奈良県議会議員 4月3日(金)

▽縦覧時間 午前8時30分～午後5時

▽縦覧場所 市役所3階
選挙管理委員会事務局

■投票所入場整理券

投票所入場整理券は、各世帯ごとに封書で郵送します。届いたら中身を確認して、投票所に行くときは、自分の入場整理券を持参してください。この入場整理券は、投票所の事務を円滑におこなうためなどのもので、紛失したり、届かなかった場合でも、選挙人名簿に登録されている人は、投票することができますので、投票所で係員に申し出てください。

なお今回は、奈良県知事・奈良県議会議員が同日選挙のため、4月3日(金)以降に郵送され

ます。

※投票所入場整理券は、郵便物の転送届をしていても、転送されません。あらかじめご了承ください。

■投・開票の日時、場所

投票は、4月12日(日)午前7時～午後8時まで、市内22か所の投票所でおこない、開票は、同日、大和高田市立総合体育館で、午後9時からおこなう予定です。投票場所は、入場整理券に書いてありますので、本誌5～6ページ掲載の「投票所一覧」で確認のうえ、指定の投票所で投票してください。

■期日前投票・不在者投票

不在者投票

投票日当日、仕事や旅行など、一定の理由で、投票所に行くことができない人は、期日前投票をおこなうことができます。投票所入場整理券の裏面の期日前投票宣誓書に、本人が必要事項を書いて、期日前投票所(市役所3階 東会議室)まで来てください。

▽期間

●奈良県知事

3月27日(金)～4月11日(土)

●奈良県議会議員

4月4日(土)～4月11日(土)

投票用紙の記入にご注意！

奈良県知事選挙

あさぎ色の用紙

奈良県議会議員選挙

ピンク色の用紙

▽時間 午前8時30分～午後8時

※前記の場所での期日前投票をおこなう以外に、次の方法により不在者投票をおこなうことができます。該当する人は、郵便事情等を考慮して、早めに手続きをしてください。

◎郵便等による不在者投票(請求は4月8日(水)まで)

身体障害者手帳・戦傷病者手帳、または介護保険の被保険者証を持っている人で、障がい程度、または要介護状態が

4月12日(日)は、奈良県知事選挙

【A表】

身体障害者手帳	戦傷病者手帳	介護保険の被保険者証
両下肢・体幹・移動機能障害 (1級・2級)	両下肢・体幹の障害 (特別項症～第2項症)	要介護状態区分 (要介護5)
心臓・腎臓・呼吸器・膀胱・直腸・小腸の障害 (1級・3級)	心臓・腎臓・呼吸器・膀胱・直腸・小腸・肝臓の障害 (特別項症～第3項症)	
免疫・肝臓の障害 (1～3級)		

【A表】の基準に該当する人は、自宅等から郵便等による投票ができます。また、郵便投票等ができる目の不自由な人や上肢に障がいのある人で、【B表】の基準に該当する人は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た代理人(選挙権を有する人)に代理記載を依頼することができます。

これらの制度で投票をおこなうには、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受けるなど、事前手続きが必要です。

【B表】

障害の部位	身体障害者手帳	戦傷病者手帳
視覚障害 上肢障害	1級	特別項症～第2項症

詳しくは、選挙管理委員会へ問い合わせてください。

◎病院施設での不在者投票
病院や施設に入院・入所中の人は、その病院等が不在者投票のできる施設の指定を受けていれば、その場所で、不在者投票をおこなうことができます。病院等に早めに申し出てくだい。

◎滞在地での不在者投票
すでに仕事などで、他の市区町村に滞在中で、投票日までに大和高田市に帰ることができない人は、滞在地の選挙管理委員会へ不在者投票をおこなうことができます。大和高田市選挙管理委員会へ問い合わせてください。

政治家が選挙区内の人に
お金や物を贈ることは禁止されています
有権者が求めてもいけません

みんなで守ろう「三ない運動」

贈らない

親睦旅行への差し入れ



野球大会やママさんバレーへの差し入れ



ゴルフコンペなどの賞品



開店祝などの花輪や祝金



求めない

祭りの寄附やお酒



集会の飲食代



ちょっとしたおみやげ



葬式の香典や花輪

受けとらない

結婚・出産・入学・卒業・就職の祝金



お中元やお歳暮

何らかの理由で
字が書けないとき

▽代理投票 身体の不自由な人により自分で字の書けない人は、投票管理者に申し出てくだい。投票補助者が本人に代わって、投票用紙に候補者の氏名などを書きま

▽点字投票 目の不自由な人は、投票所で投票管理者に

申し出れば、点字で投票することが出来ます。

サイレンの吹鳴

投票日には、次の時間にサイレンが鳴らされます。

▽午前7時(投票開始のお知らせ)

▽午後7時(投票終了1時間前のお知らせ)

▽午後8時(サイレンが鳴り終わると、投票を終了します)

選挙公報

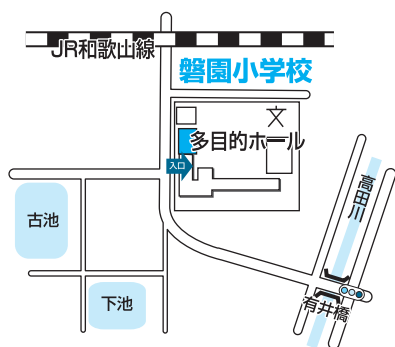
選挙公報は、4月10日(金)までに配布する予定です。届かない場合は、選挙管理委員会事務局へ連絡してください。

※今回の選挙で、本市のホームページでは、大和高田市における開票結果のみを掲載します。

第2投票所 磐園小学校多目的ホール

(大字有井1番地)

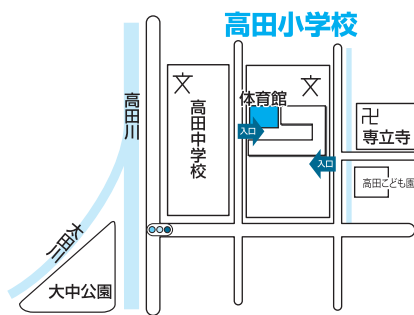
大字池田・西町(それぞれ一部)、大字有井



第3投票所 高田小学校体育館

(大中東町5番15号)

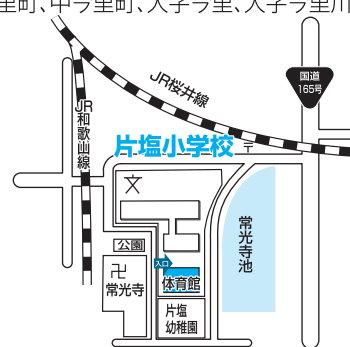
南本町・内本町・北本町・本郷町・高砂町・西町(それぞれ一部)、大中南町、大中東町、大字大中



第4投票所 片塩小学校体育館

(旭北町2番1号)

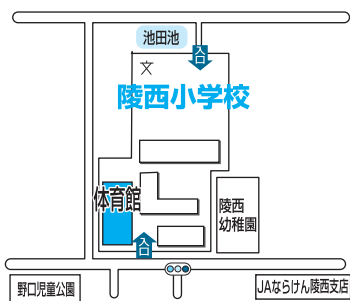
永和町・北片塩町・南今里町・南本町・内本町・本郷町・東三倉堂町(それぞれ一部)、旭南町、旭北町、今里町、中今里町、大字今里、大字今里川合方



第8投票所 陵西小学校体育館

(大字池田3番地)

大字市場・大字池田(それぞれ一部)、大字野口



第9投票所 大和大谷別院会館

(大字大谷274番地)

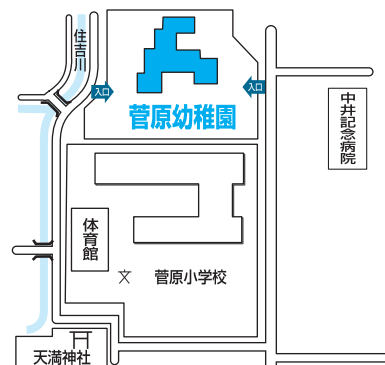
大字大谷・大字池田(それぞれ一部)



第10投票所 菅原幼稚園

(大字吉井340番地1)

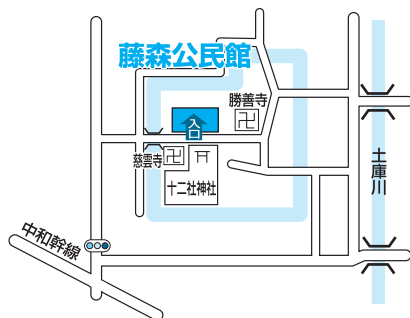
大字根成柿、大字吉井



第14投票所 藤森公民館

(大字藤森304番地4)

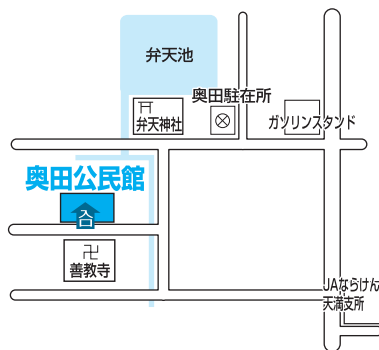
大字池尻(一部)、大字藤森



第15投票所 奥田公民館

(大字奥田489番地)

大字奥田



第16投票所 築山公民館

(大字築山663番地)

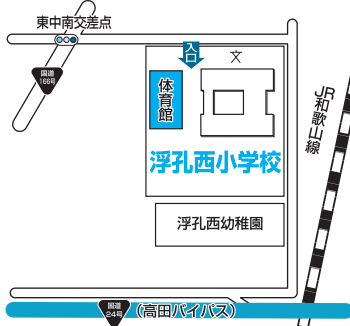
大字大谷(一部)、大字築山



第20投票所 浮孔西小学校体育館

(曾大根1丁目5番1号)

大字曾大根・大字東中・甘田町(それぞれ一部)、栄町、東中2丁目、曾大根1丁目



第21投票所 武道館

(幸町11番14号)

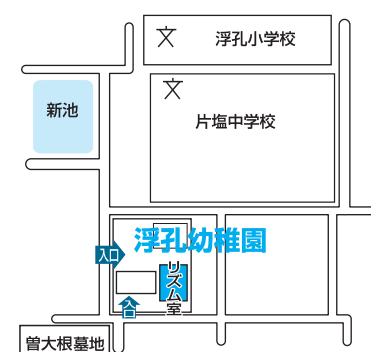
高砂町・昭和町(それぞれ一部)、三和町、幸町、大東町



第22投票所 浮孔幼稚園リズム室

(蔵之宮町1番30号)

甘田町(一部)、蔵之宮町

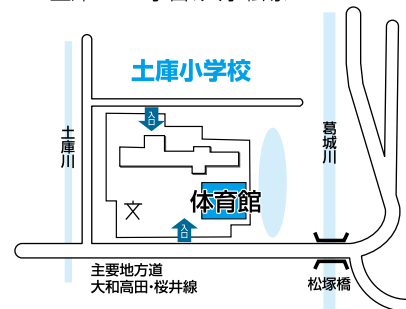


大和高田市 投票所一覧

※投票所入場整理券をご覧いただき、投票所の場所をよく確認のうえ、投票にお越しください。
(下図は、いずれも地図の上が北の方位を示しています)

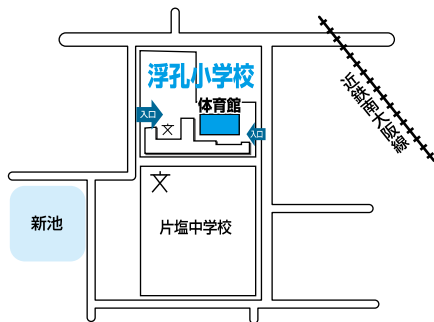
第1投票所 土庫小学校体育館 (土庫3丁目2番61号)

大字高田・東雲町・材木町・日之出町・大字池尻(それぞれ一部)、大字土庫、土庫1～3丁目、大字松塚



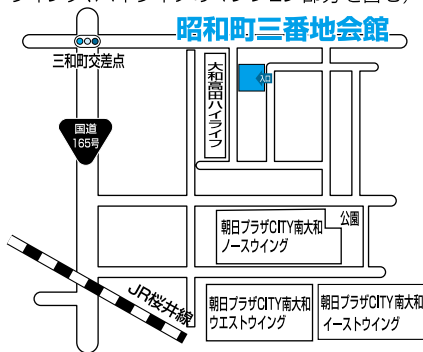
第5投票所 浮孔小学校体育館 (中三倉堂2丁目5番43号)

南今里町・大字勝目・東三倉堂町(それぞれ一部)、田井新町、大字田井、西三倉堂1～2丁目、中三倉堂1～2丁目



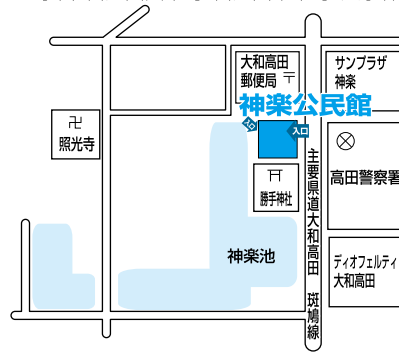
第6投票所 昭和町三番地会館 (昭和町3番150号)

昭和町1・2・3・8番街区(ウエスト・イースト・ノースウイング、ハイライフのマンション部分を含む)



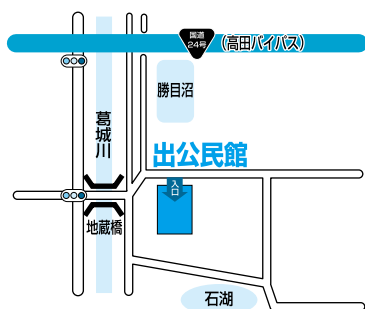
第7投票所 神楽公民館 (神楽2丁目7番52号)

北本町・日之出町・大字高田(それぞれ一部)、神楽1～3丁目、日之出西本町、日之出東本町、大字神楽



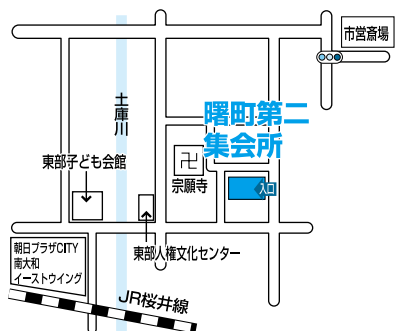
第11投票所 出公民館 (大字出283番地1)

大字勝目(一部)、大字出、大字秋吉、大字西坊城



第12投票所 曙町第二集会所 (曙町13番18号)

昭和町・材木町・東雲町(それぞれ一部)、曙町



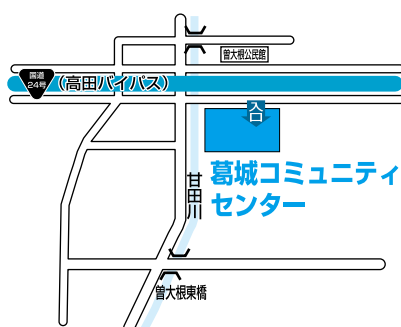
第13投票所 春日町会館 (春日町1丁目4番27号)

大字東中(一部)、磯野町、磯野北・新・南町、大字磯野、春日町1～2丁目、東中1丁目



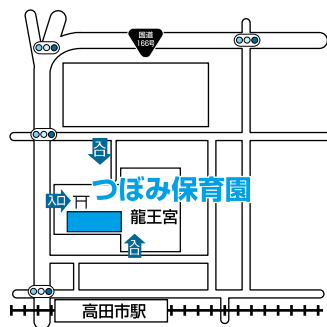
第17投票所 葛城コミュニティセンター (大字曾大根783番地1)

大字曾大根(一部)、曾大根2丁目、南陽町



第18投票所 つぼみ保育園 (片塩町15番33号)

北片塩町・永和町(それぞれ一部)、磯野東町、片塩町



第19投票所 高田西保育所 (大字市場535番地1)

大字市場(一部)、大字岡崎



平成26年度大和高田市一般会計補正予算

13億2,687万7千円など可決

平成26年12月定例市議会は、11月27日から12月4日までの8日間、開催されました。

本定例会には、専決処分の報告1件、人事案件2件、補正予算案15件、条例案件13件、調定案の受諾1件、指定管理者の指定に関する案件1件、市道の認定1件、市道の廃止1件、意見書2件の計37議案が提出され、それぞれ承認・同意・可決されました。

また、4日に行われました一般質問では、8人の議員が市政全般に渡って質問されました。本号では、その一部について、お知らせします。

なお、人事案件では、人権擁護委員として平井俊子氏（新任）、甲村誠子氏（再任）の推薦に同意されました。

一般質問

問

公契約条例制定について
・奈良県が公契約条例

を制定されたが、本市でも検討されるのか

市政会 西村議員

答

本市が発注する建設工事や業務委託において、その業務に携わる労働者に対し、

適正な賃金と労働条件が確保されることは、重要であると認識している。建設工事の発注については、労働者の条件や品質の確保を勘案した中で、最低制限価格、または低入札調査価格を設定し、発注している。また、業務委託の発注においても、設計価格における人件費割合の高い発注案件については、建設工事と同様に最低制限価格を設定し、発注しているところである。このように、市として過度な

問

近鉄大和高田駅北側の開発について

ダンピング防止等に努めており、請負業者においては、最低賃金法、労働基準法等関係法令を遵守されることにより、社会的価値の実現と公正労働基準の確立がなされているものと考えている。今後は、奈良県をはじめ、公契約条例を施行されている自治体の動向や課題点等を研究していきたい。

・現状、駐車場として利用している土地を含めた再開発事業の計画はないのか

市政会 仲本博文議員

答

これからの本市のまちづくりを見据えたとき、少子高齢化と人口減少傾向の中で、中心市街地をメーンとした行政、産業、住居や福祉、医療等の機能が集積し、相互に連携した、いわゆるコンパクトなまちづくりが重要な課題であると考えている。今後、このためのエリア整備、まちづくりの目標として、1つは近鉄大和高田駅北側の市有地有効活用を課題としたうえで、J R高田駅周辺も含めた近鉄高田駅周辺のまちづくり、また、本市の行政ゾーンである市役所や県総合庁舎、国機関等、周辺のまちづくり、そして（仮称）市民交流センターを中心とした近鉄高田市駅周辺のまちづくりについて、検討を進めていくべきかと考えている。この3つのエリア等について、奈良県の支援と連携を得て、まちづくりが進むよう、現在、包括協定を前提にその内容を検討し、県と協議を進めているところである。



問 児童虐待防止強化について

・本市の居所不明の児童生徒の確認と調査について
・奈良県児童虐待防止アクションプランの改定内容について

公明党 藤田議員

答 平成26年5月1日現在

で、0歳から18歳未満の児童の状況把握が可能である児童福祉課をはじめ、各部署の事業で把握している児童の所在確認を実施したところ、本市においては居住実態を把握できない児童はいなかった。

奈良県児童虐待防止アクションプランの改定については、県内の児童虐待相談が依然として増加傾向にあることから、さらに充実強化を図るため、平成26年度から28年度を期間として、今回改定された。改定の主な視点は、市町村等の虐待相談の実態等を把握することで、発生原因を探ること。家庭復帰した子どもが虐待を受ける場合があることから、分離された子どもと、家族の再統合を円滑に行うために保護者支援を実施するなど、虐待発生後の子どもと家庭を支えること。また、引き続き未然防止、早

期発見の取り組みを継続的に充実させ、定着させることも含めての改正となっている。

問 高齢者のひとり暮らしの見守り活動について

・公助と共助に加えて、地域の自主的な活動による自助と互助の取り組みを合わせることが必要と考えるが、市としての考えは

公明党 砂原議員

答 現在、本市では、社会福祉協議会を通じて、民生委員にひとり暮らし高齢者と高齢者のみの世帯の存在を知らせ、年1度、70歳以上のひとり暮らしの人には、家庭訪問を実施して、民生委員との顔合わせを行っている。また、居場所づくりを各地域で少しずつ取り組んでいただいております。規模はさまざまながら、50か所ほどの居場所ができています。

先日、居場所づくり講演会で報告のあった「田井新町ふれあいの集い」や、有井の「ふれあい喫茶」、松塚の「ほっこり会」、菅原校区の「なごみの会」などでは、日ごろ利用している人が顔を見せないとときは、自宅を訪問するなどの活動が、自主的に行われ

ている。互助の活動は、一朝一夕にできるものではないので、本市として、継続して支援していくことで、安心して暮らせるまちづくりを行いたいと考えています。

問 「地域再生法」「まち・ひと・しごと創生法」について

・本市における人口減少・超高齢化社会という、待ったなしの課題の打開に向け、早急に対応を図るべきだと考えるが、本市の考えは

みらい 平郡議員

答 まち・ひと・しごと創生法案などが成立し、今後は大都市圏への一極集中から地方へと人の流れをつくるため、新たな地域づくりの方向性や支援策などを示すこととなっている。さらに、市町村においても、

地方版の総合戦略などの作成が求められる。今後の動向を注視し、国からの支援策なども十分活用したいと考えています。また、大和高田市の将来の発展に向け、魅力あるまちづくりを進めることが重要であると考

えており、子育て支援、教育、福祉、防災など行政の各分野において着実に各事業、施策を実行していくことが、市の人口減少

を抑制し、増加させることにつながるものと捉えている。

問 安心安全のまちづくりについて

・まちを明るくするために、LED化を推進されないのか

市民クラブ 仲本清治議員

答 現在、防犯灯は、原則的には地元で管理をしていただいている。その中で、地域ごとにLEDにかえていただいているのが現状である。市全体では2割ぐらいの進捗状況となっている。今後は、市管理の防犯灯等のLED化を積極的に進め、

なおかつ地元管理の照明灯についても、老朽化した器具の取替えが生じた時期には、LEDに移行するための補助制度を検討したいと考えている。

問 中学校給食実施について

・食育の取り組み状況や、平成29年度からの実施に向けて設置される「中学校給食実行委員会」について

共産党 沢田議員

答 小学校での食育の取り組みについては、食に関する指導計画を作成し、食育の推進を学校教育に位置づけ、給

食だよりの配布、給食試食会の実施をはじめ、給食時間には食事のマナーや、衛生に関する指導など、子どもたちが食に関する知識や能力等を発達段階に応じて総合的に身につけることができるよう、各教科とも関連させながら、食に関する指導を推進している。

「中学校給食実行委員会」については、中学校給食の実施に向けて、平成27年度に、各中学校の教職員や栄養士等の構成による「中学校給食実行委員会」を設置して、保護者の意見も聞きながら、学校での給食にかかわる事務手続き、給食指導、学級での給食の取り組み等について、対応マニュアルを作成するなどの体制整備を図っていきたいと考えている。

問 (仮称)市民交流センター建設事業について

・住民への説明や周辺整備事業、事業計画の策定について

共産党 向川議員

答 工事期間中の住民説明、安全対策については、事業契約者と、施工管理・工程管理・安全管理について施工計画書を作成している。それに基

づき、安全対策等について、高田警察をはじめ関係機関と協議した後、地元説明会を10月31日に開催するに至った。今後、必要に応じて説明会を開催したい。工事期間中の安全対策については、交通誘導員の追加配置、通学時間帯の作業について、また夜間の照明の設置等の措置など、安全通行に万全を期していきたいと考えている。

周辺整備については、本施設の東側道路において2メートルの歩道を設置し、歩行者の安全な通行を確保する。事業計画の策定については、まちづくり活動支援機能、市民交流、子育て支援、高齢者交流、防災等の各機能を有する施設として計画している。施設の各機能については、引き続き担当部局とより具体的な内容について打ち合わせを行い、できるだけ早いうちに、市民の皆さんに公表していきたいと考えている。

●提出された意見書

●難病対策の充実等に関する意見書

●公立小学校35人学級の継続と拡充を求める意見書

委員会 審査結果

総務財政委員会

平成26年度大和高田市一般会計補正予算(第4号)、ほか7議案

全会一致で原案どおり可決

民生文教委員会

平成26年度大和高田市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)、ほか17議案

全会一致で原案どおり可決

環境建設委員会

平成26年度大和高田市住宅新築資金等貸付金特別会計補正予算(第2号)、ほか5議案

全会一致で原案どおり可決

3月の定例会は、3月2日(月)開会の予定です。

「春季全国火災 予防運動」

3月1日(日)～7日(土)までの7日間、「春季全国火災予防運動」が実施されます。

まだまだ寒さが残り、ストーブ等の暖房器具などで火を使う機会が多く、また空気が乾燥し、火災が発生しやすい時期です。各家庭でも、火の取り扱いや後始末に注意し、暖房器具や電化製品の点検などを行い、火災予防対策を心がけましょう。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から、今年で4年を迎えようとしています。あの未曾有の大震災を風化させないため、市民の皆さん一人ひとりが、防火・防災意識を高めきましょう。

家にありますか？

住宅用火災警報器

すべての住宅に、住宅用火災警報器の設置が義務づけられています。

すでに設置している場合は、点検・清掃などのメンテナンスをしましょう。

〔高田消防署 ☎25・0119〕

浄化槽を正しく 管理しましょう

浄化槽は、水洗トイレからの汚水や台所・風呂などからの排水を、微生物の働きによりきれいにしています。そのため、正しく維持管理しないと、悪臭や河川・海を汚す原因となります。浄化槽の設置者が責任をもって、管理しなければなりません。

しかし、実際には、正しい管理をしないまま使用している家庭も多く、浄化槽の設置届・定期検査届については、県が窓口になっていることから、それらの浄化槽を把握できないのが、現状です。

定期的に点検や清掃をしないと、浄化機能が衰え、異臭が発生し、汚物や汚水が流れ出すこともあります。そのため、浄化槽管理者には、浄化槽法により保守点検、清掃の実施が義務づけられています。



保守点検について

●保守点検

年に数回(浄化槽の種類により回数が定められています)、県知事の許可を受けた浄化槽保守点検業者に依頼し、点検してください。

●法定検査

県知事が指定する検査機関(社)奈良県環境保全協会が検査を実施します。

〔7条検査〕

浄化槽の使用開始後、3か月を経過した日から5か月の間に実施する検査

〔11条検査〕

毎年1回実施する、外観・排水・書類の検査

清掃について(くみ取り)

大和高田市市長の許可を受けた業者に依頼し、年1回以上の清掃をしてください。地域により、業者が決まっています。使用を中止するときも、必ず業者に連絡し、最終くみ取りをしてください。

許可業者

●おおよまと環境整美事業

協同組合 ☎52・29982

●大和清掃企業組合

☎52・33672

Nowadays in Lismore from Colleen

コリーンさんからのお便り リズモーのこのごろ



Colleen

Colleen(コリーン)さんは、派遣学生からの信頼が厚く、長く友情が続いています。

Whian Whian Falls

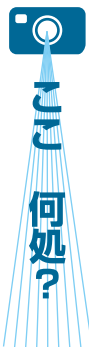
This article I have decided to tell you about a popular scenic spot which is both a waterfall and a swimming hole. It is about five kilometres from our home. Our eldest daughter, Sheryn is a photographer on the Gold Coast, at the weekend she came to visit and we all went to the Falls. Sheryn had a wonderful time taking photos of the area which is very pretty while six of the grandchildren all had fantastic fun jumping from the rocks surrounding the swimming hole. After rain, as long as no logs have been washed down the creek, it is quite safe but during flood time it is extremely dangerous as it is in when the water level is low. It is on a creek which is public land but the locals have tried to keep the area a secret, unfortunately many people now know about the beauty and in summer it is very popular as many flock there for a refreshing and cooling swim.



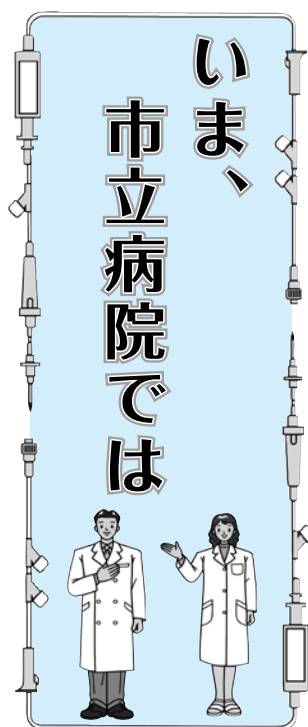
今回は、ウィアンウィアン滝について書きたいと思います。ウィアンウィアン滝は、眺めの良い人気スポットで、泳ぐことのできる滝です。私たちの家から5キロメートルほどのところにあります。週末に、ゴールドコーストでカメラマンをしている1番上の娘のシェリンが訪れてきたので、みんなで出かけました。6人の孫たちが、滝のまわりの岩から飛び込んで遊んでいる間、シェリンは美しい風景の撮影を楽しんでいました。雨が降って、流木が滝つぼに流れ込まない限りは、とても安全な場所です。しかし、洪水の時には、極めて危険です。この滝つぼがある一帯は、誰もが訪れることができる場所で、地元の人々は、この場所を秘密にしておきたいと思っているのですが、残念ながらもう多くの人がこの良さを知っていて、夏には、くつろいだり、泳いで涼もうとする人たちでいっぱいになります。



(英文は、原文のとおりです)



満開に咲く桜の花が見えます。
さて、ここは市内のどいて
しょう。
答えは、うしろのページです。



『第10回中和の がん撲滅を目指す会』

「中和のがん撲滅をめざそう」と立ち上げたこの会も、10年目を迎えました。

乳がん、胃がん、大腸がん、肺がん、肝がん、泌尿器領域のがん、婦人科領域のがんと、さまざまながんの勉強をしてきましたが、今回のテーマは「遺伝性のがんについて」です。

最近の研究によって、がんは遺伝子の変異によって起こる病気であることがわかってきました。つまり、がんは遺伝子病であると言えます。しかし、多くのがんは、親から子へと遺伝するわけではありません。大部分のがんは、年齢を重ねるにつれて遺伝子(DNA)に傷がつくという、後天的な変化が原因になっています。生まれながらに遺伝子に変異が

あり、この変異が親から遺伝した場合に限り、遺伝病と言えます。

「遺伝子」と「遺伝」は、言葉が似ていますが、しっかりと区別して考えなければなりません。

細胞は、分裂して増殖していきますが、それぞれの細胞にはきちんと寿命が決まられています。しかし、遺伝子に傷ができると、細胞が死滅することなく、増殖を続けることになり、これががん細胞です。もとの人間が命を落とすまで、増殖し続けます。高齢になるほど、またタバコなどの発がん物質に接触するほど、遺伝子が傷つきやすくなります。それに対し、もともと遺伝子には、傷を治す働きがあります。遺伝子に傷ができて、その都度、元に戻すことによって、がんになるのを防いでい

ます。しかし、遺伝性のがんの患者さんは、生まれつきこの遺伝子の傷を治す働きが弱く、がんを発症してしまつのです。代表的な遺伝性の病気として、家族性大腸腺腫症、遺伝性非ポリポーシス大腸がん、遺伝性乳がん卵巣がん症候群などがあります。

『第10回中和の がん撲滅を目指す会』

▽とき 3月14日(土)

▽ところ さざんかホール

▽講師

順天堂大学遺伝相談外来
田村智英子 先生

(認定遺伝カウンセラー)



〔中和のがん撲滅を目指す会
幹事 岡村隆仁〕

3月3日は「耳の日」

皆さんは、聞こえに不安を感じていませんか。

加齢による聴力の低下は、誰にでも起こりうる、自然な現象です。しかし、聴力が低下する時期は、人により異なり、程度もさまざまです。加齢による難聴の多くは、高音域(高い音)から聞こえにくくなります。また、どちらの方向から音が聞こえてくるのかが、わからなくなります。高齢期の難聴は、本人が自覚していないことが多く、本人よりも周りが気付く場合が多いようです。

◎聴力が低下すると...

- 聞き返しが増える
- 聞き誤りが多くなる
- 見当違いの応答が増える
- 話の途中で話し始める
- いらつきが増える

聞こえが悪くなつてくると、認知症を疑われたり、間違つて理解したり、人間関係が悪化するなど、家庭や公共の場面で、いろいろなトラブルが発生することがあります。このため、本人の心理面に「疎外感」や「孤独感」、「被害感」が出る場合があります。その結果、外出を嫌がって閉じこもりがちになり、家族とも話した



みんなで克服 虐待問題



虐待は、命に関わる問題です。虐待は、人権侵害そのものです。今回は主に、子どもの虐待に関する問題について考えてみます。

地域・学校・園所行政などには、さまざまな情報が届きます。大人からの知らせ以外に、重要な子どもたちの訴えが届きます。

子どもへの虐待は、将来にわたってさまざまな被害・悲劇をまねく問題です。虐待をうけた経験のある子の多くが、何らかの精神的な傷を負い、友だちに対する暴力的行動やいじめ、保護者や教師に対する暴言・暴力、さらには非行などにつながる場合もあると言われています。加えて、虐待をする側の人間が、「しつけや指導だった」と主張したり、場合によっては、無自覚であるなどの難しさをはらんだ問題です。

近年、この重大さをよくわかっているのに、日ごろからアンテナを高く立てるようになってきました。情報については、慎重に、そして事実を確かめるようさらに細やかに、収集に努めるようになりました。そして、さまざまな連携を図りながら、より良い方法を追求しています。

子どもたちのかけがえのない命・人権、そして未来を守るため、それが課せられた重要な役割だと思っています。

地域・学校・園所行政などでは、子育て世代の皆さんに、このような呼びかけも行っています。

「ご相談ください。一緒に悩めます。考えます。」

地域・学校・園所行政などは、子育て真っ最中の皆さんを、積極的に応援・支援します。子育てに悩んだり、ストレスを感じたとき、遠慮なく声をかけてください。共に悩み、考えることを約束します。また学校・地域行政だけで解決できない問題でも、専門の人々とのネットワークがあります。決して一人で悩まずに！



〔人権施策課 内線279〕

くないといった傾向が現れたりします。これが誘因で、認知機能が衰えたり、足腰が弱ったりすることもあります。これらを防ぐためにも、早めの受診や周囲の配慮が必要です。

急激な聴力の低下は、加齢とは別の原因があることもあり、治療により改善するものもあります。

聞こえに不安のある人は、早めに耳鼻科を受診しましょう。必要に応じ、医師の指示のもと、補聴器や集音器などを利用しましょう。

◎高齢者に話しかけるときは、こんなことに配慮しましょう

- 静かな場所を選ぶ
- 騒音を少なくする
- 互いの顔を見ながら話す
- □元や表情が見やすい、明るい場所で話す
- 話しかけるときは、相手の体に触れて注意を促す
- ◎話し方にも注意しましょう
- 普通の大きさの声で、はっきり・ゆっくり話す
- 話す内容は、簡潔で短い文にする
- 話すときは、メモ用紙を用意して、必要に応じて文字にする

声の高低は、高すぎると不快に感じる場合があります。低くて太い声の方が、不快感が少なく、よく聞かれます。

難聴の正しい知識と理解をもとに、その人に寄り添って、ゆっくりとコミュニケーションを楽しみましょう。

〔地域包括支援課 内線558〕

商店街の 移り変りと 時代背景



大和高田語りべ：上嶋 丈夫さん
上嶋丈夫さんは、市内に住んで90年。自身が
見てきた高田の歴史を、文章に書きとめてい
ます。

商店街の中でも記憶にあるのは、三宅布団店の先々代のウノさんが、当時を懐かしんで、よくこんな話をしておられました。

「専立寺の報恩講が終わると、信徒が一齐に街に出てくるので、私の店でも真綿が売れて売れて…」

と、嬉しい悲鳴を上げておられたのが懐かしい思い出です。また金田毛糸店は、女学生の出入りが多く、良く繁盛していました。北紺甚の御主人は、高田の俳人を代表する人物で、俳号を「草鳥」と号し、著書「明治の日」がありま

とあります。また俳号「草鳥」については、こうも書かれています。

「草鳥さんには、若い日のロマンスがあつた。そのヒロインの名は、お薦さんといい、婚期をまたずに亡くなったので、草鳥さんは、その人の名を頭身(草冠と鳥)の二つに分けて、生涯身にまとうた」

とも。私の知る草鳥さん、俳人墨客らしいですね。叩きあげられた商人らしい、私の好きな一句を紹介しておきましょう。

「綿入れや黒前垂れの

われ丁稚」

※何度か米騒動は起こっています。1918年(大正7年)7月23日富山県魚津市で始まり、全国的に広がったのが最も深刻だったそうです。

消費生活 センターから 引っ越しサービスの トラブルを 防ぐために！

息子が地方から戻ってくるので、インターネットで安い運送業者を探し、自宅まで荷物を運んでもらった。夜に荷物が届いたので、その場では荷物を確認せず、荷降ろし後、業者の指示に従いサインした。翌日に荷物を見ると、テレビの縁部分が壊れていた。業者に連絡したら、「点検したときは何もなかった。今更補償はできない」と言われたが、どうにもならないのか。契約書も無くしてしまつた。

(50歳代女性)

就職、進学、転勤の節目の時期にあたる3・4月には、1年間の3分の1の引っ越しが集中すると言われています。特にこの時期、全国の消費生活センターには、引っ越しサービスに関する相談が多く寄せられています。相談内容としては、「荷物が

なくなつたので補償してほしい」「家具が傷つけられたので補償してほしい」といった補償に係るトラブルが一番多く、次いで「苦情に対する業者の対応に納得がいけない」といったクレーム処理に関する相談や、「解約料発生前に解約したのに、解約料を請求された」「引っ越し当日、約束の時間になつても業者が来なかった」といった相談が見受けられます。

最近では、インターネットの引越価格比較サイトなどで最安値の業者を選んだり、引っ越し先で光回線契約をすれば引っ越し料金無料、またはキャッシュバックするといったセールストークに惹かれ、契約したりする傾向も見られますが、金額だけでなく、大切な荷物を託す業者については、価格だけでなく作業内容やサービスの内容、トラブル時の対応なども含めた疑問点をきつくり確認し、業者を選定することが大切です。安さだけに目を向けず、慎重に契約してください。今回の事例については、業者と話し合いましたが、「責任がない」の一点張り、で、和解には至りませんでした。

3月のおはなし会

◎おはなし会

▷とき 3月14日(土) ごぜん10じ30ふん～

▷ところ としょかん 2かい

- おはなし 『アナンシと五』
- 絵本 『うさぎのホッパー』

◎えほんとわらべうたの時間 《きらら》

▷とき 3月28日(土) ごぜん10じ30ふん～

▷ところ としょかん 2かい

- おはなし 『おむすびころりん』
- 絵本 『はなをくんくん』

※ほかにもたのしいおはなしや、てあそびがあります。

[大和高田市立図書館

☎52-3424 FAX 52-9415]

BOOKサロン



今月の一冊



『お気に入りのはぎれで作る布絵手紙』
きくちいま 著／河出書房新社

『はじめての絵手紙入門』
小池恭子 著／主婦の友社

☆ほかにも、新着図書がいろいろあります。

3月の新着図書

児童書

一般書

『杉文―真心をつくした吉田松陰の妹―』
越水利江子 作／岩崎書店

『密着！動物たちの24時間 サバンナの水場編』
ザハヴィット・シエイレフ 編著 小宮輝之 日本語版監修 渋谷弘子 訳／汐文社

『ぶんぶんおぼけ』

『世界で働く人になる！』
田島麻衣子 著／アルク

『学べる！遊べる！理系スポッポ案内』
キョーハンブックス

『ジュニア選手の「勝負食」』
石川三知 監修／メイツ出版

なかがわちひろ 作・絵／理論社

◎想い

3月は年度替りの節目であり、出会いと別れの時期でもあります。お世話になった人などへ手紙を書いてみませんか。書くのは久しぶりという人が多いと思いますが、新鮮な気持ちになりますよ。そこで、今回は手紙に関する本をご紹介します。

『はじめての絵手紙入門』

(小池恭子 著／主婦の友社)

気分わず、ただ心を込めて描き、ひと言添えるともう立派な絵手紙です。絵手紙の基本から教えてくれる本なので、すぐに楽しめます。

『ふねくんのたび』

(いしかわこうじ 作・絵)

／ポプラ社

この絵本は、手紙を届けるために大きな港町へ初めて行くことになった、ふねくんの旅物語です。

『お手紙ありがとう』

(小手鞠いり 作／WAVE出版)

子どもたちが「ある人」に書いたやさしい手紙が物語になっていきます。込められた想いが感じられる手紙っていいな、と思える児童書です。



教えて！ 最新情報

鳥インフルエンザ



国内で鳥インフルエンザが発生したって、ニュースが伝えていました。



その影響で、「鶏肉を食べても大丈夫か？」という相談が増えてきているね。



で、大丈夫なんですか？



このウイルスは、酸に弱いため、仮に感染した鶏肉を人が食べたとしても、胃酸で不活化されるんだ。それに、感染した鶏肉が市場に出回らないように、しっかり管理されているから心配ないよ。



それを聞いて、安心しました。



根拠のない噂を信じないで、正確な情報に基づいて、冷静に対応しよう。美味しい鶏肉を食べないなんて、もったいないよ！

消費者へのアドバイス

- (1) 見積書をもらいましょう
- (2) 見積は複数の事業者依頼し、価格だけでなくサービス内容も十分検討してください。
- (3) 見積書と約款は、契約内容を示す大切なものです。約款の内容は、必ず見積時に確認し、気になる点については、説明を受けてください。
- (4) 口頭で業者と約束したことは、必ず見積書に書いてもらってください。
- (5) 引越し作業中・作業終了後には、すぐに点検しましょう
- (6) 引越し作業中に、荷物や家具、室内などに傷がついた場合は、その場で業者に申し出てください。引越し完了後は、すぐに荷物の個数や状態を確認してください。
- (7) 引越し後に、荷物の紛失、破損に気付いた場合は、すぐに業者に連絡してください。標準約款では、荷物を引き渡された日から3か月以内に連絡しないと、業者の責任は消滅することになっています。注意してください。
- (8) トラブルになったらひとりで悩まず、すぐに消費生活センターに相談してください。

SNSと地域社会の関係を考える

いかがでしょう。新聞やテレビで孤独死や虐め、虐待、特殊詐欺、差別などのニュースが報じられない日は少ないと思いませんか。

どうしてこのようなことが起るのでしょうか。防ぐ方法はあるのでしょうか。

これらについて、ICT(情報技術)を軸に、3回シリーズで考えてみましょう。

○無知から起る社会現象

マラ・ユスフザイさんがノーベル平和賞を受賞されたことは、記憶に新しいと思います。

彼女は言いました。

「親愛なる兄弟姉妹の皆さん。いわゆる大人の世界であれば理解されているのかもしれませんが、私たちが子どもにはわかりません。なぜ、強いと言われる国々は、戦争を生み出す力はあるのに、平和をもたらしにくくかけては弱いのでしょうか。なぜ、銃を与えることはとても簡単なのに、本を与えることはとても難しいのでしょうか。なぜ、戦車をつくることはとても簡単で、学校を建てることはとても難しいのでしょうか」

「1人の子ども、1人の教師、1冊の本、そして1本のペン。それ

世界を変えられます。教育こそが、ただ1つの解決策です。エデュケーション・ファースト(教育を第一に)」

彼女は、無知から起る問題を指摘したのです。これは、テロや地域紛争の問題だけではなく、冒頭の社会問題についても同じことが言えるのではないのでしょうか。

○地域は多様な人のつぼ

親睦と地域見守りの機能を担う自治会に加入しない人も多く、自治会をつくらないことを売りにするマンションも販売されていると聞きます。地域のことは行政がすればよい、と自由を誤解している結果でしょう。

社会への無関心が、差別や行政事業の行き過ぎを生み出していると言つても過言ではなく、昨今は、市民レベルの勉強会や、研究会も草の根的に始まっています。

誰かにお任せ、と言いつつも、「そんなことを、誰が、なぜ決めた」と不満を言うような、モンスターペアレントや、モンスターシチズンに変容する人もいます。その反省から、計画段階から市民が参加し、地域のことを考え、地域にもっともふさわしい事業計画を立て、時間をかけて実現していく動きが出

てきています。これは、成り行きに任せ、その結果に不満を抱くのではなく、小さなことでも地域づくりに加わり、夢を描くことの満足感・充実感を覚える人たちが増えてきていることを意味しています。小さな想いでも、まとまればできることがあります。

まだあります。政治的にはごくしやくした日中関係ですが、中国人の旅行客が増えています。日本を自らの目で見た人が、友人や親戚に素晴らしい国だったと伝え、口コミにより旅行者が増えていると言われています。観光を「平和産業」と例えた人もいます。

ともかく、知るといふ一歩を踏み出すことが、住みやすくて安全な地域に変えていくためには必要です。

どうしてお任せ意識が生まれるのか。それは、社会の多様性と複雑化のもとでの制度的疎遠、何を言つても聞いてもらえない政治的疎遠、個人主義や生活スタイルによる社会的疎遠だと指摘されています。

◎初心者から楽しめる

パソコン講座

▽とき 4月15日、5月13日・27日、6月3日・17日、7月1日・15日・29日、8月5日・19日(全10回) いずれも水曜日 午前9時30分～正午

※途中講座からの参加も可

▽ところ 中和労働会館 (西町1・60)

▽内容 パソコン入門、文字入力、名簿・チラシ作成、デジカメ写真取込・編集など

▽定員 20名

▽費用 1回1,080円(パソコン貸出しあり 1回540円)

※その他に、教材費1,080円(全10回分)が必要

▽申込方法 電話で左記へ。

◎パソコン何でも相談

操作方法や、フェイスブック・メールの使い方など、パソコンに関する疑問にお答えします。

▽とき 右記パソコン講座開催日の、午後1時～3時30分

▽ところ 中和労働会館

(西町1・60)

▽費用 1回540円

▽申込方法 電話で左記へ。

〔電子自治体アドバイザークラブ

0742・236・8520〕





大和高田

さざんかホール

イベントインフォメーション

EVENT INFORMATION

2015

3

3.21

(土)

さざんかホール春休み特別企画

星空投影&クラシック名曲コンサート

～金関 環と愉快な仲間?! が奏でる素敵なコンサート Part.2～

プラネタリウム講師による楽しい星空解説、一流アーティストによる充実のクラシック演奏の二部構成でお送りします。小さなお子様から楽しめるイベントです。

13:30開場 14:00開演 小ホール【自由席】

一般¥1,000 中学生以下¥500

※3歳以上有料。

3歳未満のお子様の膝上鑑賞は無料

チケット
取扱ホール
ローソン (Lコード 56662)

～プログラム(予定)～

<第一部>星空投影と解説:中島健次

舞台上のスクリーンに春の星座を映し出し、会場の皆様からの質問にも答えながら、わかりやすく楽しく解説します。

<第二部>クラシック名曲コンサート

奈良県在住の実力派ヴァイオリニスト金関 環はじめ、オーケストラ・アンサンブル金沢の首席チェロ奏者ルドヴィート・カンタにピアノとソプラノも加わり豪華なメンバーで素敵なハーモニーをお届けします。

♪J. シュトラウスⅡ/美しく青きドナウ

♪ディズニー映画「アラジン」よりホールニューワールド

♪エルガー/愛のあいさつ

♪ブラームス/ハンガリー舞曲第6番

♪サラサーテ:ツィゴイネルワイゼン

♪サンサーンス/白鳥

ほか



金関 環 (ヴァイオリン)



ルドヴィート・カンタ (チェロ アンサンブル金沢首席奏者)



岡本麻子 (ピアノ)



高嶋優羽 (ソプラノ)

※一般発売開始日のホールでの窓口販売は9:00～、電話予約は14:00～です。

※友の会会員割引は前売りのみです。

※都合により日程、出演者および内容の一部を変更することがありますので、ご了承ください。

5.31

(日)

人形劇団クラルテ

「おきゃく、おことわり?」

毎年ご好評いただいている人形劇団クラルテの公演。今回は「おきゃく、おことわり?」と「おとまり、おことわり?」という2つの絵本から創作された、大きなクマと小さなネズミのほのぼのとした物語をぜひご家族でご覧ください。



14:30開場 15:00開演 小ホール【全席指定】

一般¥1,200 (当日は¥300増) 友の会会員¥1,000 (1会員4枚まで)

※3歳以上有料。3歳未満でもお席の必要場合はチケットをお買い求めください。

会員先行予約開始 3/25(水)～
一般発売開始 3/28(土)～チケット
取扱ホール
ローソン (Lコード 57489)

～あらすじ～

大きなクマと小さなネズミの物語。森の家に独りで暮らすクマは、毎朝同じように目を覚まし、同じように椅子に座り、同じようにミルクティーを飲みます。ただただ静かに誰にも邪魔されることなく“キチンと”生活している事が何よりの幸せ。今日もミルクティーを淹れ、そのあまーい匂いに満足気です。

そこへミルクティーのあまーい匂いに誘われて、一匹のネズミがやって来ました。このネズミは何にでも興味津々、好奇心でいっぱい。

ネズミはクマの家の扉をノックします。が、大事なお茶の時間を邪魔されて、クマは強く追返します。「おきゃく、おことわり!」

それでもネズミはあきらめません。追いつ返されても追いつ返されても扉をノックし続けて、とうとうクマも根負けしてネズミにミルクティーを淹れるのですが…。大きな性格も“全く逆”の二人のおかしなお茶会が始まります。さてさて、どうなることやら…。

チケットのお求めは

■大和高田さざんかホール
チケット販売時間 9:00～17:00 ☎0745(53)8200
休館日…毎週月曜・第4火曜 (その日が休日の場合は翌日以後の平日)

■ローソンチケット チケット予約 ☎0570(084)005
(ローソン各店) (24時間対応)
ローソンチケット お問い合わせ ☎0570(000)777

大和高田さざんかホール 催し物ご案内

※2015年2月10日現在の内容です。なお、掲載申し込みのあったものを掲載しています。
休館日のお知らせ:3/2(月)・9(月)・16(月)・23(月)・24(火)・30(月)・4/6(月)

日/曜日	催し物名	ホール	開演	入場方法	お問い合わせ先
5(木)～8(日)	全国でどこしかない書展? 第21回「誰でも出せて、誰でも出せない書展 ～古典臨書展～」	展示	10:00	無料	古典臨書研究会 0745-62-4055
7(土)	文化財講座『地震考古学から21世紀の大地震を 考える 奈良盆地も激しく揺れるのか?』	小	14:00	無料	大和高田市 生涯学習課文化財係 0745-53-6264
14(土)	大和高田市市民講座 第10回中和のがん撲滅を 目指す会 知って守ろう大切な命～遺伝性のがんについて～	小	14:00	無料	大和高田市立病院 田中早苗 0745-53-2901(内線3091)
22(日)	シンフォニックホーム 第21回定期演奏会	大	13:00	無料	シンフォニックホーム事務局 E-mail shome_office@yahoo.co.jp
22(日)	スプリングコンサート	小	13:00	無料	羽山仁美(連絡先不掲載)
27(金)	高田商業高校 アカベラ部 スプリングライブ 2015	小	17:30	無料	高田商業高校アカベラ部 中島 0745-22-2251
27(金)～29(日)	中和書道18人展	展示	9:00	無料	木本 0745-52-1750
29(日)	橿原高等学校吹奏楽部 第15回定期演奏会	大	18:00	無料	橿原高等学校吹奏楽部 塩谷 0744-27-8282
29(日)	原田奏子チャリティーピアノコンサート	小	10:30	無料	原田 090-3053-6978
29(日)	スプリング ピアノ コンサート	小	14:00	無料	武田 0745-22-7954
4/1(水)	右記の貸館受付開始	ミーティング ルーム	9:00	●大ホール・レセプションホール・展示ホール<平成28年4月分> ●小ホール<平成27年10月分> ●リハーサル室・会議室・和室<平成27年7月分>	
5(日)	る・そいれいファミリーコンサート	小	13:00	無料	西嶋 0745-55-4000

※レセ=レセプションホールの略です。